

## 第3章 「観光・地域振興に活用されている馬」

### 観光・地域振興

青森県十和田市 駒の里

さくらやぶさめ

### 桜流鏝馬

市民、行政が一体となってスポーツ流鏝馬祭典  
を地域観光資源へ



### 事業の概要

桜流鏝馬は、桜の開花期に合わせて青森県十和田市で4月下旬に開催されるスポーツ流鏝馬である。十和田市の観光資源である、「桜」と「駒の里」を、県内外に広くPRすることを目的に行われている。



桜流鏝馬の広報ポスター

十和田市は馬との深い関わりの中から馬への敬愛を表す催しや関連施設の建設と運営、後援事業や景観づくりなどを積極的に進めており、地域

資源としての「馬」を活用する取り組みのひとつがこの「桜流鏝馬」である。中世以前は人家もまばらで不毛の大地が、近代に入って産馬事業の振興によって十和田市は大きく飛躍した。市民の先人の多くがそれに関わり、市民の馬に対する愛着や憧憬の思いは深く、十和田市が「駒の里」を自認し、馬にこだわった街づくりを進めている。

馬を活用したイベントである桜流鏝馬を観光資源の一つとして育成し、観光振興と市域活性化を図る目的で行い、12回を数えている。日本古来の伝統武芸である流鏝馬を競技化し、桜の咲き誇る時に全国でも大変珍しい女性による流鏝馬を通じて、「駒の里十和田市」をアピールしている。選手は思い思いのあでやかな装束をまとって競技に出場し、近年では海外からの参加者もある。

会場内では、体験乗馬や馬車で活躍する馬や、小さくてかわいいポニーたちなどがおり、馬たちとのふれあいを楽しめる場にもなっている。

観客数は毎回2万人ほどで、安定的に推移している。この数は地域イベントとして十分な観光事業である。北東北の桜開花の時期と相まって春を彩る、十和田市観光の振興に大きな役割を担っている。

これらの取り組みが評価され、総務省が行う「ふるさとイベント大賞」の平成27年度内閣総理大臣賞を受賞した。



地域に活力を生み出すイベントを創造し、固有の文化を育む事業が顕彰された。  
第20回「ふるさとイベント大賞」受賞 平成27年度内閣総理大臣賞受賞（一般財団法人地域活性化センターHPより）



美しい桜並木の会場（左）と装束姿の選手（右）



競技会の進行・解説（左）と選手の入場場面（右）



馬上の騎手（射手）から矢が放たれる（左）  
市民参加の体験乗馬や射矢体験なども併行して実施（右）

## 運営体制等

大会は十和田市の全面的な後援のもと、桜流鎗馬実行委員会が主催している。参加団体の協力によってルールの確認、安全性の確認、事前準備のほか、大会当日の役割分担が綿密に組織されている。

イベント運営費用は、参加費、協賛金、売上金その他、市からの補助を受けて行われている。参加選手数（平成27年）は、初級12名、中級5名、上級：6名 計23名である。

## 背景（地域連携、展望等）

### 1. 流鎗馬競技の普及・安全対策

競技人口の拡大に取り組む。そのために組織された流鎗馬競技連盟（近藤誠司会長）とのより密接な連携が不可欠である。流鎗馬競技連盟は平成14年に全国の流鎗馬愛好家が集まって設立されている。伝統的な神事である流鎗馬を競技として位置づけ、乗馬技術と弓射技術を競う特異性と新規性があるので規約・規定の整備をはじめ普及拡大に取り組んでいる。今後は、人口拡大と乗馬の新しい楽しみ方として全国でレッスンに取り組み始めている乗馬クラブも増えているので、一層連携を深めファンを作り、競技への動機付けと将来的には競技者へと育成していく。

#### \* 流鎗馬競技連盟

〒089-0127 北海道上川郡清水町南2条西2丁目8-2

(E-mail) [nakamura@dosankobase.com](mailto:nakamura@dosankobase.com)

(URL) <http://www.yabusame-fed.jp>

(TEL) 090-6873-5261 (FAX) 011-351-2351

### 普及に欠かせない安全対策

伝統の継承を一義的にとらえた意識の統一をはじめ、流鎗馬安全検討会やクリニックの開催で



## 第3章 「観光・地域振興に活用されている馬」

実践的指導者の育成、馬の生産育成・調教、競技会ごとの安全対策委員会、大会会場内での危険個所の検討改善を流鏑馬競技連盟と連携しながら桜流鏑馬実行委員会として推進する。

### 2. 十和田市「駒の里」街づくり構想との連携による継続的訴求

十和田市は「駒の里」を街づくりの核にしている。知名度をさらに向上させるため、市民も行政も様々な取り組みを進めることが望まれる。

#### 十和田における馬に関係した施設等

十和田市には馬に関係した数多くのピーアール素材が作られており、全国に向けた有効活用が勧められる。

##### ■ 馬事公苑駒っこランド

「馬と人の交歓リゾート」をテーマにしている広大な施設。全国にも珍しい馬の文化資料館「称徳館」がある。

#### 称徳館の風景



(十和田市馬事公苑 駒っこランドHPより)

##### ■ PR キャラクター

平成14年に制定された「駒松くん」(左)と「駒桜ちゃん」(右)をあらゆる場面での活用が望まれる。



##### ■ 駒街道

馬のブロンズ像や童謡を奏でるカリヨンを擁した桜の広場を整備。「駒街道」の愛称で市民や観光客に親しまれている。



##### ■ 現代美術館「フラワーホース」

駒街道全体を美術館と見立て、アート作品の展示やアートプログラムを実施するプロジェクトの拠点



##### ■ 駒フェスタ (10月中旬)



流鏑馬選手権大会。各地の流鏑馬大会優勝者が集い、日本一を決定する。また、日本初となる5段障害を乗り越えていく十和田ジャンプ選手権や、馬車運行などもある。他に「秋祭りウマジン

パレード」などの取り組みもある。

.....

桜流鎗馬実行委員会／十和田乗馬倶楽部

〒034-0001 青森県十和田市三本木字佐井幅 115-2

(URL) <http://towada-joba.com/>

(TEL) 0176-26-2945

### (参考解説)

### ○スポーツ流鎗馬

神事などで伝統的に行われている流鎗馬行事はよく知られているが、近年、競技としての流鎗馬も各地で活発に行われている。馬を馳せながら、馬上からの的を射ったときの的中度とゴールまでの速さを競うもので、個人戦と団体戦がある。的は通常3つあり、的中した的の順番や位置などによって得点が異なる。またルール違反の場合は失格となる。

桜流鎗馬の場合の実施概要は以下のとおりである。

◆競技規定、順位の付け方、表彰：クラス別に設けている。

◆競技馬：和種、和種系を基本とする。馬格の大小は不問。伝貧検査が必要。

◆馬装：和ハミ、和鞍、和笠とし、三懸（面懸、胸懸、尻懸）を基本とする。

◆服装：和装としプロテクター着用。頭部にはヘルメット、安全帽に準ずるものの着用が義務づけられている。

◆競技場：走路 180m～200m、幅 1.8～2.5m、的は 50～60m間隔で 3 か所に設置。的までの距離 3～4m、的の高さ 1.5～2m。

◆弓具：弓は「和弓」とし、重さは 10kg を上限とする。矢は長さ 90cm 以上で角なく直径 3cm 以上の箭矢（競技前に確認し、違反した場合競技参加中止となる）。

◆タイム：第 1 的から第 3 的までの間を計測す

る。規定タイム以上または 9 秒未満の場合、失格（得点なし）となる。団体戦は、1 頭目のスタートから 3 頭目のゴールまでを計測する。

◆審判：審判長および馬溜り・馬止めに審判を置き、指示に従わせる。

### ○馬産地十和田エリアの概史

十和田市を含む南部地方は「平家物語」に登場する源頼朝の名馬「生月（いけづき）」を輩出するなど、南部馬の産地として知られる。江戸時代には、初めての馬市が開かれセリでにぎわい、明治に入ると陸軍省軍馬補充部三本木支部（全国で最も大きな支部）として軍用馬の購入・育成に従事するなど、馬との深い関わりの歴史がある。

<十和田市一帯の馬との関わり>

951 年 後撰和歌集に「をぶちの駒」登場

\*をぶち=現在の青森県六ヶ所村あたり

1150 年 藤原基衡、京都の仏師雲慶に糠部（ぬかのぶ=青森県東部～岩手県北部）駿馬 50 疋贈呈

1189 年 源頼朝、奥州藤原を滅ぼす  
（陸奥の馬と金が目的か）

1191 年 南部光行、功により、頼朝から糠部五郡を与えられる

1219 年 南部実光（光行の次男）所領を兄弟に分与 一戸、七戸、四戸、九戸にて夫々馬産に注力

1667 年 領内のセリ駒制度始まる

1788 年 概ね青森県上北郡（当地方）の総馬数 8,849 疋

1870 年 官営馬市始まる

1884 年 三本木産馬組合設立

1896 年 陸軍軍馬局三本木出張所が軍馬補充部三本木支部となり、規模日本一に

1898 年 軍馬大量徴発 1901 年「馬正去勢法」

1939 年 「種馬統制法」により南部馬の純血種の保存困難化、絶滅へ